

令和元年度 第2回 函南町地域公共交通会議 議事録

日時 令和元年9月30日(月)

午後1時30分~

場所 函南町役場2階 大会議室

出席者 別紙出席者名簿参照

1 開 会 梅原部長

2 あいさつ 佐野会長

3 議 事 佐野会長(進行:伊豆原座長)

(1) 函南町地域公共交通網形成計画について 資料1・資料2・資料3/一括説明

・地域公共交通網形成計画(事務局案)について説明

質疑、意見

伊豆原座長	素案について説明をいただいた。ご発言いただきたい。
佐口委員	資料3、P.22、基本方針の中で、I「既存のニーズと輸送力を活かした基幹交通の再編」とII「幅広い交流を目指した公共交通網の形成」だが、基幹交通はどう捉えればよいのかわかりにくい。例えば2番目のところに実証実験による拠点循環バスの新規導入があるが、先ほどの計画の中で行くと、実証実験というのを改めてこの5年間の中でもう一度やり直すという理解なのか。基幹交通というのは、ここで言っている路線バスをどのように編成していくのかということと、拠点を結ぶというコミュニティバス、それらを合わせたものを基幹交通として捉えて、あとは交通空白地域を補完的なものとしていくという捉え方で、これらを個別にやっていいのか。検討期間のところで、資料2で例えば1つのものについてスクールバスというのは2年間、ほかのものは3年間、コミュニティバス等も3年間であるが、送迎用の車両も含めて、基幹交通をどのように捉えていくのかということがまず基本にあるような気がする。その辺の見解を教えていただきたい。
事務局	基幹交通については、現状の路線バス、鉄道を想定している。支線交通として交通空白地域の山間地に新たに入ってくるであろうものを位置づけしている。
佐口委員	コミュニティバスは基幹交通として捉えないということか。町の中で中心となるものは路線バスだけで、それを再編することでいいのかどうか。前に実証実験をやったが、そういうものの兼ね合いはコミュニティバスでやる。だからコミュニティバスと路線バスはそれぞれの運行の中で、この2つを基幹交通とするという解釈でよいのか。
事務局	そうである。
伊豆原座長	基幹交通の言葉の定義がどこにも書いていないのでご質問が出たのではないか。どこかで組み合わせをどうするかというあたりを整理しておいてはどうか。基本方針のところで基幹交通、支線的な交通の定義を表などで整理しておかないとわかりにくいと思う。
事務局	前段で、基幹交通、支線交通の役割などがはっきりする形で定義づけしたい。
伊豆原座長	P.3に公共交通機関の役割があるので、このあたりで整理してほしい。 今コミュニティバスはない。基幹交通の中に入れるのか、支線交通に入れるかは考え方には

	<p>よると思う。そのあたりを整理しておく必要があると思う。もう1つは、自主運行バスをどう捉えるか。整理していただきたい。</p> <p>基幹と支線という言葉が出てくるが、前段に整理してあればよいが、出てきていない。基幹と支線がどういう位置づけになっているかわかりにくい。</p>
山口委員	<p>今の説明はよくわからなかった。例えばP.23のダイヤの編成とか矮小化した議論に陥っていくと全体像を見誤ってしまうのではないか。国土交通省が出している「人とまち、未来をつなぐネットワーク」は地域公共交通会議の前提となっている資料だと思う。そこには地域公共交通再編事業の活用イメージがある。このようなイメージを函南町に当てた場合、どのように町は全体像をイメージしているのか私たちに提案していただくのが一番議論していく上で大事なポイントではないか。全体像がわからずに各論の細かいところまで行ってしまうと、結局何をやっているのかわからない。</p> <p>国の考えとしては、県の方も来ていただいているので具体的に教えていただきたい。私は今回地域公共交通の見直しというのは3点あると思う。1つは日本各地で問題となっている交通空白地域にお住まいの方々の交通、利便性をいかに確保するか。2点目は函南町は観光地としての地の利があるので、観光客をいかに引き入れるかという視点を持ってこの計画を進める。もう1つは、函南町は東京からわずか100km圏内で通勤圏内にある。こういう地の利を活かした移住者促進施策と連携させることによって持続可能な交通網を形成していくのではないか。</p> <p>先ほどの社内の副収入をあてにしたようなものは正道ではない。付録みたいなものである。函南町の持っている地の利を生かしていかに観光客を引き込むか、定住者を増やすか、そして持続可能な交通網を形成していく。鶏と卵の話になるが、私自身関西から移住してきた立場の者として交通網が整備されているともっと多くの人が関東圏から移住していくと思う。東北、山陰地方であれば人口増はなかなか望めないと思うが、ここはそういう強みがある。ぜひ地域公共交通会議だけでなく、関係部門と政策とすり合わせしてやっていくことが、ひいては地域公共交通会議の意味をなしてくると思う。よろしくお願いしたい。</p>
伊豆原座長	<p>大きな話であるが、事務局からお答えできるか。</p> <p>後の話は行政と町との政策論の話であるから調整が必要かもしれない。</p> <p>地域公共交通再編実施計画は地域公共交通網形成計画の後である。地域公共交通再編実施計画は地域公共交通再編実施計画として事業者とやらなければいけない。地域公共交通再編実施計画を先に出すわけにはいかないと思う。地域公共交通網形成計画を作り、それに基づいて地域公共交通再編実施計画を進めていくという計画になると思う。まず地域公共交通網形成計画で方向性の話をしっかりと押さえておくことが大切である。</p>
山口委員	<p>私は町民代表としてさまざまな方とお話しする機会がある。どのようにくなるのか、どのようになるのか聞かれる。人間はイメージが大事だと思う。どういうグランドビジョンを函南町が書かれているのか。国土交通省が規制緩和を行い、市町村の有償輸送や自家用有償旅客輸送、登録を要しない輸送などいろいろある。それをどのように組み合わせてやろうと考えているのか教えていただかないと、私自身も皆さんにお伝えできない。ぜひ教えていただきたい。</p>
伊豆原座長	<p>有償運送や交通空白地域の輸送は後の話である。</p> <p>今のご指摘で、目指す姿が見えないというところはどう考えるのか。P.19の目指す姿であるが、今日は議論をしておけばよいと思っている。この資料がいい、悪いというよりも、こういうことを付け加えるとか、そういう議論をしておくことが大切である。あと2回ある。パブリックコメントの前に住民にお示しする素案ができ上がり、最終的な案は3月となる。今の議論はしておいたほうがよいと思う。</p>

	目指す姿というところは、絵がないので、町がどういう公共交通のネットワークを組んでいくのか方向性が見えない。事務局から何があるか。
事務局	P. 19 の全体方針については文言だけでわかりづらいというご指摘だと思う。下の空いているところに基本方針図を入れたい。
伊豆原座長	<p>そこに幹線と支線を組み合わせて、こういうネットワークを目指すということが図として、地形図に入れるか、ポンチ絵にするかはやり方によるが、住民がこういうネットワークを組んでこういう交通の体系を作るんだということがひと目でわかるものが要ると思う。国でも目指す姿の絵図を作りなさいということになっているはずである。地域公共交通網形成計画の中でどういう絵姿かというのは、来年2月の第三者委員会があるが、そこでは1ページで絵を作れ、どんな姿を見せるのかということを要求される。おっしゃったとおりだと思う。文章で書いていると住民にはわかりづらい。絵を見ると、なるほどということになると思う。イメージの絵で構ないので、目指すものがわかるように考えていただきたい。そうすると山口委員からのご質問というのが出てくると思う。</p> <p>ここで各論の話まで持ち込めるかどうか。基本方針に基づいて事業計画が入っているので、この事業についてはこれでいいのかどうかというのはやらなければいけないが、事業ということになるとどうしても見直し、改善のネットワークの中で運行ということが出てくる。運行の部分については事業者と相談していただかなければいけない。事業者のご意見も聞いておかないと、そう簡単にやれないという話になるかもしれない。</p>
山口委員	この全体像に対して意見がある。前回の会議からこの話をいろいろな地域で話してきた。特に中山間地である。私たちが考えているのは、伊豆箱根バスが本社から大場駅を通って函南役場の前を通って、熱函道路、そして熱海に回送している。こういう回送バスを有効に利用することによって、例えば丹那、ダイヤランド、軽井沢、田代、そういう山間部にお住まいの方はデマンド型タクシーやボランティア乗り入れ型の自動車など、フィーダー路線として、熱函道路の結節点まで行けば主要幹線道路は公共交通のバスが通っているということを確立できれば国土交通省のイメージとマッチしていると思う。そのように具体的にお示しいただきたい。
伊豆原座長	今のお話は、ネットワークを組むという話と、事業者の路線をどうするかという話と2つある。事業者の路線をどうするかというのは事業者と話をしていかなければいけない。ネットワークのイメージを書くときには、事業者は、これは多分伊豆箱根鉄道のバスだろうとか東海バスのルートとかイメージできるだろう。ぜひ事業者とも相談して中身を詰めていただきたい。具体的な話は事務局に任せたい。
工藤委員	今回方針ということで見させていただいたが、ニーズの部分がお示しになられていないので先ほどのような話があったのだと思う。町民のニーズ、P. 16 のなど、今回は白紙である。こういったところからも今後の方針につながるようなニーズのまとめ方をしていただくとよいのではないか。
伊豆原座長	今のことば大切である。事務局のほうでお答えはあるか。
事務局	前段で話したとおり、今回路線バスの乗り込みのアンケートを行った中で、利用されている方については日常利用ということで、通勤、通学、買い物、通院の利用形態が多かった。逆に観光やそれ以外の利用はほぼニーズがない。
伊豆原座長	それは今の実態調査の話である。函南はバスの実証運行を2、3年前に行った。今回の参考資料のバス実態調査の結果だけでニーズがどうだという話ではなく、町民アンケートや今までやってきたこと、運行した結果なども踏まえて町民のニーズを見ていかなければいけない。工藤委員、そういう意味でよろしいか。
工藤委員	そうである。
事務局	昨年度まで地域ニーズや自治会のご意見について調査をしているので、総合的に町民ニー

	ズという形でとりまとめをしたい。
伊豆原座長	それはここに書いていないだけで、事務局では把握しているということか。
事務局	そうである。
伊豆原座長	そうであれば、P. 16 に記述してもらわないと困る。
原委員	<p>事務局の話を聞いていると委員に対して失礼ではないかという感じがした。忙しい中で作業されているのはわかるが、事務局だけ把握していて、町民ニーズがわからないまま委員に議論しろというのは酷な話だと思う。</p> <p>アンケートの結果は事前に資料を送っていただきよかったです、町民ニーズのところ、公共交通に関する調査分析が今日少し出てくるかと思っていたが、出ていない。このアンケートは乗車している方のアンケートなので町民ニーズではないが、それにしても6月 28 日～29 日のアンケートが、郵送は 1 カ月見るとしても、2 カ月ぐらいはとりまとめる時間があったのに単純集計もクロス集計も出でていないのはいかがなものか。事務局で持っている資料は委員にご提示いただき議論しないとせっかくの委員会の場が議論が深まらず、無駄になってしまふのは残念である。</p> <p>山口委員もおっしゃっているが、既存のものを有効に取り込めないかというところだと思う。回送バスや特定の施設へ行っている送迎バス、スクールバスは今の制度の中で活用しようとすると運送法等の法律の壁がある。どのような課題があるかというところまでは早い段階で出していただかないと今後の展開に対しても円滑に審議、検討ができない。よろしくお願ひしたい。</p>
伊豆原座長	今のご意見を事務局はしっかりと受け止めていただきたい。
山口委員	<p>私たち委員は 3 カ月に 1 回である。せっかく皆さん集って、委員の方から意見をいただき、計画をよりよいものにするための会議だと思っている。多くの委員に発言の機会を与えていただきたい。</p> <p>ニーズの話が出たが、ある意味ではニーズというものは作っていくものもある。既存のアンケートのみにとらわれずに、中長期的な視点に基づいて、このような交通体系にすると観光客のニーズにマッチして多くの観光客に利用していただける、また多くの移住者にも来ていただける、こういう政策が函南町の発展につながると思う。そういう視点でこの計画をお考えいただきたい。</p>
伊豆原座長	ご指摘をいただいた。
工藤委員	資料 2、実施の計画ということで予定が入っているが、「検討の結果により実施」「検討の結果により導入」と書かれている部分は検討の結果、導入しない、やらないということはないのか。確認したい。
事務局	すべて事業計画として載せているものについては、府内でもプラスアップしているところである。やる方向で検討を進めていきたい。
工藤委員	5 年の計画なので、異動で担当される方も代わられると思う。次年度は何をするかこの計画に基づいて行っていくことになると思う。可能であれば、導入する、実施すると何年間か破線を引かれているが、この年度は実施に向けて何をするとか、実施したものを評価するとか、もう少し具体的なほうが実施していく上でよいのではないか。
伊豆原座長	おっしゃるとおりだと思う。来年度からやれるところは実施していくとか前向きな、そういう意味だろう。「検討」という言葉がたくさん入っているが、検討というのはよくわからないということだと思う。ご指摘いただいた点は考慮いただきたい。
八木戸委員	公共交通機関ということで位置づけについては承知しているが、公共交通の今の箱の中でも物を考えるのか。法的なものでかなり縛られている。現状の利用者のニーズと一言でまとめていいかわからないが、利用者の環境がすごく変わっていると思うが、法は変わっていない。

	<p>箱根登山さんが丹那までのバス運行を廃止のときからスクールバスが利用できないかという話はずっと出ている。あと2年で検討して実施できるような計画にはなっているが、これまでずっとできなかつたものが法的に可能になったのか。</p> <p>また、高齢者が免許返納した後、どのようにしたらよいのか。外国では免許返納しても、自分の家から何km圏内は運転できるとか、そういう法的なものの形が整っている国もある。果たして日本はそういうところの法的なこと、日本中、同じ課題を抱えていると思う。そういうところまでこの計画書の中に入れていいのか。使うから出せ出せと言いながら、実際にやってみると全く利用しないという実証実験もあった。利用する人たちが本当に利用できるようなところまで調べた上でこういう計画を出さなければいけないと感じた。資料はかなりきちんとまとまっていると思う。今までの現状はよくつかんでいると思う。それをどのような形にしていくか。事業者の方は事業採算が合わなければできないと思う。どんな絵を描いても難しい問題がある。やるからには形になるものまで行くには法的な改革も必要になってくるのではないか。</p> <p>スクールバスは本当にできるのか。国からの予算も含めた上で、法的にできないという形になったのではないかと理解している。そういうところまでできるのか。</p>
山口委員	法改正はされている。自家用有償旅客運送など、以前は規制されていたのが緩和されている。
事務局	<p>スクールバスの混乗をやっている地区もあるようである。スクールバスは中学生が乗るものということで運行させていただいている。混乗というやり方もできるが、それについてはそれなりのステップを踏んでいかなければならない。</p> <p>中学生が主に使っている。それに乗る大人がそれに見合う時間帯に乗れるかどうかという部分も出てくる。問題を整理させていただきたいと考えている。</p>
八木戸委員	単純に言って、スクールバスを廃止して、路線バスを走らせて、中学生は無料バスを出して、一般の人は有料で乗るという形は簡単にできるのではないか。
伊豆原座長	<p>スクールバスの活用は文科省からの補助が入っているので、文科大臣が認めればスクールバスを活用することは問題ない。今混乗しているところもある。路線バス化して子どもたちを乗せていくというやり方に変えたところもある。いろいろなやり方がたくさんある。知恵を出し合って活用方策を考えることができればやっていける話である。やっていけるかどうかは、今使っているスクールバスの学校、保護者、教育委員会と協議をしていくことが大切である。法的にはやろうと思えばやれる仕組みになっている。2年でやれるのか3年でやれるのか1年かはわからないが。</p> <p>この計画の中に法の範囲はどうかというご指摘であるが、今の計画である限りは現在の法に基づいた範囲内だと思う。ただし、法は変わる可能性がある。道路運送法も現計画を作ったときに途中で変わっている。それが変わった場合には、それ用に、こういう会議で議論して、それに見合うように計画を追加なり変更することは問題ではない。この計画はガチガチの5年間これしかやってはいけないという計画ではない。公共交通は年によってずいぶん変わってきた。國の方針や補助金、法的な話が変わったときにはこの会議の中で柔軟に対応して計画を変更していくことは問題ない。そのように仕組みはなっている。</p>
山口委員	八木戸委員が言われたとおり、私は今日の会議でそういう議論をしたかった。それはできる。スクールバスは特定輸送なので、特定のものを特定の場所に運ぶのが今の旅客輸送になっている。これを一般の路線バスとして運行すれば誰でも乗れる。子どもたちについては補助金で特別なバスに無料で乗ってもらう、そういうやり方は今日から始まる。ユートピアのバスについてもしかし。ユートピアに年間2400万ぐらい補助金を出している。あの事業からバス部門を剥ぎ取って、町が有償輸送するというのは、国土交通省は法改正しているのでそういったことができるというのは事務局はご承知おきだと思う。そういうた

	ことをぜひ提案していただきたい。パサディナではボランティア輸送をやっている。互助、共助の精神でああいうものを各地域で増やしていければ財政負担も少なくて済む。地域の一体感も生まれていく。何でもかんでも町に財政負担を求めて、あれもしてくれこれもしてくれというのは無理だと承知している。いかにベストミックスな計画を立てるか。3カ月に1回集まる委員の方々に知恵を出していただく場としてお願ひしたい。
堀内委員	本日の議論の前提として、全体のイメージがわかりづらいと思った。ストーリーとして今どういう状況にあり、何をしたいのかよく見えない。例えば路線バスの利用実態調査など平成27年度からいろいろ調査をしている。この調査と今回の地域公共交通網形成計画を作ることとどのようにリンクしてくるのか。地域公共交通網形成計画を作るに当たっては、なぜ作るのかというところから説明しないとわかりづらいのではないか。 この計画は2020年度からになっているが、初年度はほとんど調査や検討になっている。調査や検討は現在始めているのではないか。全体像が見えて、それに対してどんなことをしたいのかが出てこないと各論に入つていけないということは言えるのではないか。 この計画自体はうまくできていると思っている。このとおり進めなければいいと思うが、2020年度からの調査、検討は前倒しにできるものは前倒しにしてもよいのではないか。できるものは早めにやるなどの表現にしていくほうがよいのではないか。
伊豆原座長	前段のほうは皆さん共通のことだと思う。 今のご指摘は資料2のほうである。もう調査、検討は始まっているのではないかというご指摘だと思う。事務局で何かあるか。
事務局	この計画は策定を見据えて計画年度、検討、協議というところを定めていくことがあった。実際に検討を進めている部分もあるので、表現を検討したい。交通会議などの表現については「継続開催」などのうたい方をしている。ほかの事業についても表現を考えていきたい。
伊豆原座長	ご指摘いただいたことを事務局もしっかりと押さえてほしい。来年度予算がすぐ始まつていてと思う。よろしくお願ひする。
工藤委員	取り組みの内容で、P.19、「ICT、AI等の最新技術の公共交通への導入可能性を注視し、技術や環境のめまぐるしい変化に対応することで、利用され続ける公共交通を目指します」とあるが、具体的に方針の中でそういうものを入れていく予定はあるのか。
事務局	具体的な事業方針として入れている部分はないが、目指す姿として、P.21、目指す姿の中ですべてに新技術が対応してくるのではないかというところで事務局のほうから提案させていただき、目指す姿すべてに新技術への対応、それによって利用され続ける公共交通網形成ということで、すべてに関わるということで表現しているものである。新技術を導入するなど、具体的な事業名を挙げて今後の取り組みとして載せている部分は今のところない。
工藤委員	南伊豆ではMaaSとか、各箇所で自動運転も始まっている。5年後を見据えるとだいぶ様相も変わってくると思う。そういうことも念頭に入れておいていただきたい。
伊豆原座長	もう少し具体的に何か入れたほうがよいか。これはこの文章でよいか。
工藤委員	自治体がこういったことでやりたいということに対して、うちもこれを絶対に入れろということはないが、そういったことも考えておいていただきたいというぐらいの話である。
山口委員	P.17の課題のまとめについてだが、この課題がとてもわかりづらい。たくさん書けばいいというものではない。P.11の地図を見れば明確である。一番大きな課題は、いかに公共交通の交通空白地域を解消するかということが国土交通省のそもそもこの会議の原点だと思う。数を書けばいいということではない。交通空白地域の解消と地域住民の利便性の向上が課題である。それ以外には、観光客の利便性の向上した交通網の形成、移住者を促進する交通網の形成、そういうところではないかと思う。ほかの委員はいかがだろうか。

	ほかに課題とか、その課題よりこの課題のほうが大事ではないかということがあればお願ひしたい。
伊豆原座長	山口委員から問題提起があったが、いかがだろうか。
八木戸委員	<p>事業者のほうで運転手不足の課題があるということで、それも合わせて考えていいかないと、事業者の要望、考え方、方針も入れないと、計画を立てて行政がすべて負担するわけにはいかないと思う。</p> <p>ニーズ、実際に使う人がどういう人なのか、どういうことなら使うということまでしっかりとつかまないと形だけのものになるのではないか。こういったものは文章でいいのかもしれないが、実際に実のあるものにするには、受け皿と一緒にやっていく。またそれにのっとった形の法改正も合わせてやっていかないと実質的なものになっていかないのではないか。</p> <p>具体的には、バスが欲しいと言っても運転手が足りないから応えられないと、それは成り立たなくなってしまう。事業者も事業として成り立つようなものを出していただく必要があるのではないか。</p> <p>今朝の新聞にも伊豆の国では立花台から乗り合いタクシーの実証実験をやるということが出ていた。採算が合うことがまず必要ではないか。それにはどれだけの自己負担なり行政負担なり、そういうものを詰めていかないと具体性に欠けるのではないか。</p>
山口委員	<p>今の意見に対してお答えさせていただいてよろしいだろうか。</p> <p>今の話はそこが核心的な部分だと思う。バスの運転手をどう確保するか、採算面、こういうことを議論する場だと思っている。私も伊豆箱根バスで以前働いていた。バスの乗務員不足は知っている。これを補完するがために国土交通省は法令を改正して、有償の自家用旅客輸送を認めた。それ以外にもボランティア輸送という形で現にパサディナではボランティアによる輸送をやっている。そういう全体像の中で、バス事業者だけがすべての輸送を賄うのではなく、地域の中で自分たちでできることは自分たちです。負担すべきところは負担する。そういった公平公正な中でどう調和を図っていくか。これがこの会議ではないのか。</p>
伊豆原座長	事業者から何かご意見はあるか。
鈴木正委員	<p>私は鉄道会社だが、民間事業者としては人、物、金という資源が非常に制限されている中で、法令の中で事業をやっている。採算が合わないというところで、もちろん公共交通事業であるという認識はあるが、継続して赤字が出るのがわかっていて引き受けることは、株主がいる中では理解が得られない。民間事業者に何かやらせるとなると、考慮していただかないとも手を挙げてやりますという形にはならないと思う。鉄道事業も以前のように放っておいてもお客様が乗っていただける状況ではない。事業運営に当たっては安定して継続的に輸送を確保するためには身を切る努力もしていかなければいけないということを毎日考えながらやっている。ご理解いただきたい。</p>
伊豆原座長	<p>ほかにはいかがだろうか。事業者はこの場ですぐに言いにくいかもしれない。</p> <p>持続可能ということの中には経済性、効率性は離れていくわけにはいかない。これは公的な予算でやるのか、誰が負担していくのかというのは議論しなければいけない。それなりの事業費が要るということを前提の上で物事を考えていかざるを得ないということだと思う。</p> <p>持続可能というのはサービスを上げるだけの話ではなく、負担の議論をちゃんとしなければいけないと思っている。八木戸委員のおっしゃったとおりだと思う。採算が合うか、儲かるかという話は、どこまで我々は負担をしていくかという議論、事業者も住民もどれだけの負担をお願いしていくかという部分は、有償である限りはそうせざるを得ないと思う。そこら辺が事業一覧の検討、調査という言葉の裏に隠されているのではないか。少な</p>

	<p>くともお金ということを離れるわけにはいかない。そこはしっかりと押さえなければいけない。</p> <p>ほかにいかがだろうか。今日はこの計画をまとめるに当たっての議論だと思う。ご発言いただきたい。これから事務局はこれをブラッシュアップしてまとめていくと思う。</p>
原委員	<p>送迎バスだが、病院等の輸送に関しては法改正が緩和されていないと思う。既存のバス輸送機関としては既にあるところなので、特区で崩せるのかわからないが、最初から、今法規制されているから駄目という整理ではなく、このような活用ができるので、ここのあたりが法改正あるいは緩和されればやれるというのは多少盛り込んでもいいのではないか。まとめ方は難しいし、書いてしまうとやらなければいけないという話になってしまふので、そうでなくともいいと思うので、行政機関への働きかけを続けるというところでもいいのかもしれないが、このようにすればこんな活用ができるので、ぜひこのあたりの改正、緩和、特区申請なりのところは突っ込んでもらってもよいと思う。</p> <p>文章が西暦と和暦が混在している。整理した上で統一するのか混合で行くのか考えたほうがよいのではないか。</p>
伊豆原座長	<p>前段の話はどこまで書けるかだと思う。ご指摘いただいたとおりである。</p> <p>病院バスの話はルールの問題で、少なくとも病院側と協議、話し合いをするというところはいくらでも書けると思う。仕組みとして難しいところはあるが、活用という意味ではあるだろう。住民は現実に使っておられる方もいる。</p>
萩原委員	<p>各論になるが、P.35、利用者補助（割引・補助券等の配布等）だが、継続実施事業として利用者補助、函南町福祉タクシー等利用料金助成要綱の推進とあるが、拡充をお願いしたい。静岡県のほうで東伊豆・中伊豆地域公共交通活性化協議会をやっていて、駿豆線沿線での高齢者助成金の使い勝手を良くしようという計画に基づく取り組みをやっている。その中で函南町は拠点が大場駅ということがあって、駿豆線の利用が可能となっているが、この中の町内路線バスは函南町の税金で運行しているわけなので、町内で落としてもらうという考え方もあるかと思うが、起点終点が町内で終わるトリップがどれほどあるのかというところはアンケート等で出てくると思うが、そういったところを見ながら、高齢者の外出目的が果たして町内で終わっているものがあるかどうかというところを見てもらひながら、例えば大場駅で言うと修善寺、三島がある。そこからバスの利用についても使えるようになれば利便性がよくなるのではないかという取り組みを現在やっている。こちらのご協力をこれからお願いすることになると思う。ご検討をお願いしたい。今のところ要望である。</p>
事務局	<p>担当が福祉課になるので即答できないが、担当と協議して改善できるものについては改善していきたい。</p>
伊豆原座長	<p>ほかにいかがだろうか。もしなければ、今いろいろご意見をいただいたので、事務局はご指摘いただいた点を踏まえてブラッシュアップを図ってほしい。ここですぐにここはこうするという話にはならないかもしれないが、今日いただいたご意見を記録に残して計画の中にどう盛りめるかというあたりは考えていただきたい。</p> <p>地域公共交通網形成計画の素案についてはよろしいだろうか。何か包括的なご意見でも結構である。</p>
佐野会長	<p>委員の皆様方に貴重なご意見をいただいた。ありがとうございます。</p> <p>今回の素案について、町の考え方、方針がない、見えてこないという厳しいご意見を最初にいただいた。町としても皆さんと議論をさせていただいている中でいろいろな議論が出てきた。そういったところをしっかりと考慮した中で、基本的な方向性を決めていかなければいけないと考えている。町がいろいろと検討した中で、今後方向性を提示させていただくことになろうかと思う。あくまでも皆様方のご意見を加味した中で作っていく。それが</p>

	この会議だと私どもは考えている。今日は全体的な話から、細かい話も含め、非常に貴重なご意見をいただきたい。事務局の準備不足も厳しくご指摘された。今後しっかりと対応していきたい。よろしくお願ひしたい。
山口委員	事務局にお願いだが、この会議の議事録を次の会議のときにいただきたい。次の会までにいただけると一番いい。どういった議論がこの場でされているのか、ガラス張りで多くの方にご理解いただきたい。多くの町民の理解のもとにこういう計画が進められるべきだと思うので、ぜひよろしくお願ひしたい。 次の会議にはグランドビジョン、青写真を事務局として示していただければ有意義な議論ができると思う。この2点、よろしくお願ひしたい。
事務局	議事録については皆さんにお渡しさせていただく。 ただいまいただいた意見をもとに、もう1回事務局案を作り直して、次の会議の前までに皆様にお送りさせていただき、意見聴取をして次の会議に臨みたいと考えている。皆様から多くの意見をいただいたのですぐにということはできないが、早くお送りさせていただく。 地域ニーズについても資料があるので、一緒にお送りさせていただいて協議を進めていきたい。

(2) その他

質疑、意見

伊豆原座長	その他に移る。この会議は回数がたくさんあるわけではない。ご提案、ご意見があればお受けしたい。よろしいだろうか。 なければ、私の役割はここまでとさせていただく。
-------	--

4 その他連絡事項等

5 閉 会

(以上)